

令和２年度 第12回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和２年11月24日（火）14時00分 ～ 15時10分
開催場所	横浜市役所18階 みなと６・７会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、岡部委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員、中村委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	押田委員、片谷委員、田中稲子委員、藤井委員、堀江委員
開催形態	公開（傍聴者 ４人）
議 題	１（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価方法書について ２（仮称）旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和２年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事 １ 令和２年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録確定 特に意見なし ２ 議題 （１）（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価方法書について ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。 イ 質疑 特になし ウ 補足資料について事業者が説明した。 エ 欠席委員からの補足資料に対するコメントを事務局が読み上げた。 オ 質疑 【事務局】 片谷委員からは、環境要因の追加と車両基地の供用に係る環境影響評価についてコメントを頂いています。 「補足資料に記載された事業者の見解および修正事項は、審査会の指摘に沿っており、いずれも妥当なものと判断します。今後も周辺住民の皆様が理解しやすく、安心を感じられるようなアセス図書を作成されることを希望します。」 堀江委員からは、車両基地の供用に係る環境影響評価についてコメントを頂いています。 「騒音規制法、振動規制法に係る部分につきましては車両基地の詳細が決まらなないと検討が行えないところですので資料の記述でよいと思います。車両洗浄施設を設置する場合は、含油排水を処理するため油水分離槽を設置するとともに維持管理を適切に行ってください。」 田中稲子委員からは、温室効果ガスについてコメントを頂いております。 「2018年に横浜市は「SDGs未来都市」に選定されており、経済・社会・環境が統合された都市創造のあり方を積極的に示す必要があるように思います。それを踏まえれば、当該事業を経て長期間運用される新交通システムに対して、共用時の温室効果ガスによる影響分析は重要ですので、今回お示しいただいた「列車の走行時」、「駅舎の供用時」、「車両基地の供用時」を評価項目に加えていただくことは、適切な御判断だと思われま	

また、補足コメントとして、駅舎や車両基地につきましては、省エネ型の設備機器の導入という追加的な手段だけでなく、CASBEEの取得を目指すなど、建物自体を照明・空調のための電力を消費しづらい仕様にすることも御検討いただければと思います。」

コメントは以上になります。

【奥会長】 はい。ありがとうございました。

補足資料に対して、本日御欠席ですが前回の審査会で御指摘くださった御三方の委員からのコメントを頂きました。

補足資料では車両基地の供用時における騒音・振動や、上瀬谷ライン供用時に起きる温室効果ガスについて、新たに環境影響の対象とするということを御説明頂いたところです。専門家の3人の委員に置かれましても妥当だという御判断ですけれども、今日御出席の委員の方から他に御質問、御意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

はい。中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 油脂類の使用による悪臭についてのページですけれども、ここでは使っている物が保管されている、保管場所はちゃんとしているというふうになっているのですが、これらを実際に一度にどのくらい使用しても大丈夫ということが書かれてないのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

保管は確かに消防法に基づいてきちんと保管されるのですが、これらが、一度に使われる量によって悪臭が生じないかをお聞きしたいということ。それに伴いまして、排水処理がpH調整というふうになっていますが、もし、こういう油脂類を使った場合には、界面活性剤の使用があると思うのです。もちろん排水規制で界面活性剤は規制されてないのですが、界面活性剤の処理をどうするのかというのをお聞きしたい、という2点です。

【奥会長】 ありがとうございます。

追加ですが、私の方からも今の関連で油脂類が漏洩した場合の地下浸透の防止ですね。そちらも対応を考えられる必要があるのではないかと思います。その点も併せて御回答頂ければと思います。お願いします。

【事業者】 まず、油脂類が具体的にどれくらいの量を使われているかというところまでは、実際ヒアリングは行っておりませんが、一般的に車両基地内で稼働する機械を使うに当たって、油脂が使われていくわけですが、そういった作業している上で、周辺からの苦情、御連絡を受けたという事例はない、というところでございます。

実際ですね、油脂類が漏れないように行っていくにあたって悪臭防止法であったり、あとはですね…

【奥会長】 水質汚濁防止法もかかると思いますが、地下浸透の禁止。

【事業者】 今回、その油脂を実際に使用であったり、管理するにあたっては、消防法とかそれに係る市条例、悪臭防止法、あとは市の条例にでも生活環境の保全に関する条例の施行規則がございます。そこに（記載されている）悪臭に関する規制基準としましては、悪臭の漏れにくい構造の建物とすることであったりとか、外部に悪臭の漏れることのない吸着設備、洗浄設備、燃焼設備とか、脱臭設備を設置することなどですね、漏れないようにこういう対策をしてくださいと（あります）。

この規則に関しては、事業所全てが対象となる規則になっておりますので、こういったことを遵守することで、懸念されているような心配が起きないように進めていければ、というふうに思っております。実際そういった形で（規則に基づき）進めている既存の市内事例で、そういった取り組みをすることでですね、実際今回そういった下に、地下に浸透や漏れ出すといった、外部からの苦情というものは実際ない、というところでございます。

【奥会長】 中村委員いかがでしょうか。

【中村委員】 使用については分かりました。油脂類を使った場合に、洗浄に界面活性剤を使われると思うのですが、その排水処理についてどういうお考えかをお聞かせください。

【事務局】 事務局の方からよろしいですか。

【奥会長】 はい。どうぞ。

【事務局】 多分、油の関係なので、油水分離槽を必ず付けることになっていきます。この施設、基本的には下水道放流されるということで、横浜市の下水道条例が適用されます。この条例では、定期的な採水、分析する義務。本市への報告とかの排水に係る義務等がございます。

また、この施設を造る場合に、除害施設の責任者というものを置いていただいて、その責任者には、しっかり講習を義務付けていて、維持管理をしっかりしてください、というような指導をしておりますので、維持管理の方はしっかり条例等で指導していければと思っております。

【中村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【奥会長】 よろしいですか。

【中村委員】 はい。

【奥会長】 はい。他はいかがでしょう。よろしいですか。

先ほちょっと申し上げましたけれども、水濁法の関連で車両洗浄設備については、こちらは水濁法で特定施設になりませんか。

【事務局】 特定施設があれば、水濁法で地下浸透禁止の規制があるのですが、横浜市の方は市の条例でそういう規制をもっていますので、広く地下浸透禁止になっています。そういう意味では、床面については、コンクリートとか不透水性の材料にするようになっていますので、そこは大丈夫かなと思います。

【奥会長】 市条例で担保されているということですね。

【事務局】 はい。

【奥会長】 はい。分かりました。おそらくそういった説明が十分に方法書の方でなされていないので、今のような質問が出てきてしまうのだと思います。抜けはないのだということが分かるように、記述をしていただいていた方が良かったのかなと思いますので、これについては、準備書段階においては、しっかりと市条例の方で対応されるという旨も書いていただければよろしいのかなと思います。

【事務局】 はい。

【奥会長】 お願いします。他の方はいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫そうですか。

それでは、御質問、御指摘が特にないようですので、事業者の皆様どうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

カ 検討事項一覧について事務局が説明した。

キ 質疑

【奥会長】 はい。ありがとうございました。ただいまの説明について何か御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫でしょうか。

(委員一同頷く)

【奥会長】 はい。大丈夫ですね。それでは本件に関する審議はこれで終了となります。

審議内容につきましては会議録案で御確認いただくということでよろしくお願いいたします。

2 議題

(2) (仮称) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価方法書について
ア 指摘事項一覧について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問や御意見がございましたら、お願いします。

【菊本委員】 景観の No. 9-2『事業者の説明等』のところで、僕、よく覚えていないのですけれども、「谷のようなところを見下ろしながら見上げる」とは、どのような意味合いだったのですか。

【奥会長】 はい、事務局、お願いします。

【事務局】 今日は(前回の)議事録がお手元にあるかと思いますが、その議事録の2ページ目の上段の上から3行目辺りですね。

【菊本委員】 はい、ありますね。僕は意味合いがよく分からないのですけれども、横田委員と奥会長がこの辺りのところを質問されていたので、状況がわかっていればいいのですけれども、僕は「見下ろしながら見上げる」というのが、どのような状況なのかが分からなかったのです。

【事務局】 実際、見下ろしたところですね、間に谷を挟んでいます。谷を挟んだ向かい側、先はゴルフ場になっているのですけれども、その崖が見えるような構造になっておりまして、このような表現になっていると考えております。

【菊本委員】 谷のようなところを見下ろしているけれども、先の方は見上げているということですか。はい、分かりました。

【奥会長】 はい、他の委員はいかがですか。よろしいですか。それでは、特に他に御意見等ないようですので、動物の項目については、本日は、藤井委員が欠席されていますので、事務局から藤井委員に内容を確認しておいていただけますでしょうか。

【事務局】 はい、分かりました。

ウ 検討事項一覧について事務局が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 ありがとうございました。ただいまの御説明について、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。御意見はございませんでしょうか。はい、横田委員どうぞ、お願いします。

- 【横田委員】 事業計画のグリーンインフラについての記述の部分なのですが、このような書き方で、とてもうまくまとまっていると思います。「グリーンインフラの活用」と書かれておりますけれども、「保全・活用」というような考え方で、少し広く記載していただいた方がよろしいかと思っています。
- というのも、今の方法書の中で、グリーンインフラという記述が必ずしも明確に位置づけられておりませんし、記載があるのは土地利用計画の案（「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（まちづくり協議会・横浜市素案）」の公表（平成 30 年 5 月））のところだけなので、例えば、樹林や農地などもグリーンインフラとして広く土地利用として扱うというような考え方をを出していただける余地も残っているのかと思っていますので、必ずしも活用にとどまらず、保全も含めていただければ、よろしいかと思いました。コメントです。以上です。
- 【奥会長】 はい、事務局、いかがですか。
- 【事務局】 では、「保全・活用」といった形で答申案は作成していきたいと思います。
- 【奥会長】 はい、お願いいたします。他の委員はいかがでしょう。手を挙げていらっしゃる方はいらっしゃらないようですので、大丈夫ですか。他に御意見ないようではありますが、動物の項目については、本日、藤井委員が欠席されておりますので、事務局の方で藤井委員…すいません、中村委員が今、手を挙げていらっしゃいました。
- 【中村委員】 文章的なことなのですが、生態系の『代償措置の検討について』のところで、「水質、底質等の水系の違いを」とあるのですが、ここは最初に「それぞれの水系での水質、底質の違い」とした方が、その違いが強調されると思いました。この場合、読むと、違いって何だろうと受けとめたので、「それぞれの水系における水質、底質の違い」とした方が理解が進むと思ったので発言させていただきました。
- 【奥会長】 ありがとうございます。そうですね、では、そのように、よろしいですか、事務局。
- 【事務局】 はい、分かりました。
- 【奥会長】 はい、修正していただくということで、お願いいたします。
- 他はいかがでしょう。では、藤井委員にも内容を確認しておいていただけますでしょうか。
- 【事務局】 はい、そのようにいたします。
- 【奥会長】 はい、それでは、本日いただきました御意見と、それから藤井委員の御意見も踏まえていただいて、事務局は次回の審査会まで答申案を用意していただきますようお願いいたします。
- 本件に関する審議はこれで終了いたします。審議内容については、会議録でご確認いただくということでお願いいたします。以上で本日予定されておりました議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。
- 【事務局】 本日の議題は、すべて終了しました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。
- （傍聴者退出）

資 料	・（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料 ・（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料 ・（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業 環境影響評価方法書に関する検討事項一覧 事務局資料 ・（仮称）旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料 ・（仮称）旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価方法書に関する検討事項一覧 事務局資料
-----	--